

No. 111

10月

広報 がたの

市の人口

(9月末日現在)

人口	41,146人	出生	115人
男	20,985人	死亡	18人
女	20,161人	転入	475人
世帯数	11,797	転出	393人

昭和47年10月10日発行 交野市役所企画課 (92) 0121



獅子窟寺 →

↑ 王の墓

もらい風呂

昔は、風呂のない家もあったし、あっても毎日はたかなかったので近所どうし、6軒で「もらい風呂」をする習慣があり、もらい風呂は、村の情報交換の場でもあった。風呂をたいた家の子どもは夕方になると、どんなに遊びほうけていても「あばちゃん風呂入りに来てやー」と声を

かけて歩く。これが、子どもの役目だった。「おうきに、入れてやー」奥からあばちゃんのは返事がきこえる。夕ぐれの声もきこえなくなった。遊び場を失った子どもは、テレビの前で座りこんでしまっているからだろうか。秋風が冷たくなると、風呂が恋しくなると、もらい風呂を思い出す。

(北)

これは、現在も寺の西北藪の中にあり、一般に王の墓と言われています。

この地方では、ふかく院の徳を慕ったが、嘉元三年五十七歳で死去され、そこで獅子窟寺としては、百重が原の地をならし亀山院とその皇后のために二基の宝塔を建てて、永供養しました。

上皇は、かつて交野の私市で過ぎた時、薬師仏の信仰で病がなおったことを思いだされ、上皇の志によって、獅子窟寺の石段の新築や伽藍の修復をされました。

王の墓のいわれ

亀山上皇の孫にあたる後二条天皇の頃、上皇は出家して、晩年をおくられました。

文化祭・菊花展

11月1日～3日

(福祉センター)

「健全で豊かな老後を、お年寄りをしあわせに」といっても、その方法はいろいろあります。ただ、老人福祉施設を作ったり、なぐさめたりするだけで解決できるものではありません。長い間、社会のために、尽くしてこられたお年寄りに、しあわせで豊かな老後を過ごしてもらうためには、きめのこまかい地道な福祉行政がなによりも必要ですが、そのまえには、幾多のむずかしい問題が山積しています。

しかし、本市では、「健全で豊かな老後生活」を築いていただくため、できることから一つひとつ積み重ね、実現させていかなければならないと考えています。その一環事業として、さ

隣家にセ



インターホンの設置を喜ぶおばあさん

一人暮らしの老人宅に インターホンを設置

「健全で豊かな老後を、お年寄りをしあわせに」といっても、その方法はいろいろあります。ただ、老人福祉施設を作ったり、なぐさめたりするだけで解決できるものではありません。長い間、社会のために、尽くしてこられたお年寄りに、しあわせで豊かな老後を過ごしてもらうためには、きめのこまかい地道な福祉行政がなによりも必要ですが、そのまえには、幾多のむずかしい問題が山積しています。

この九月二日から十一日まで、一人暮らしの老人が安心して暮らせるようにと市内の一人暮らしの老人十七人の自宅に話ができるインターホンを設置しました。

このベルも隣家の協力なしでは、設置することはできませんでした。みなさん、ご協力ありがとうございました。

つとされたベルが鳴り、受話器で自由に会話ができて仕組みになっています。

公害対策審議会が

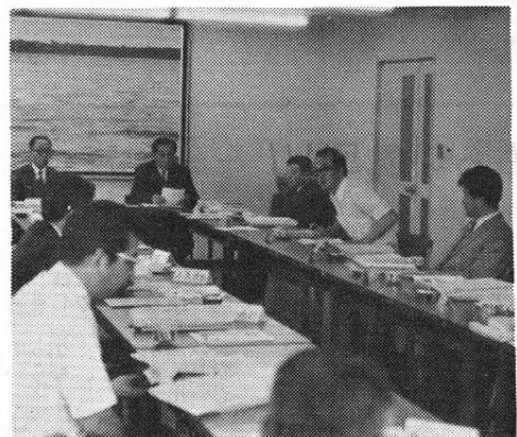
設置される

機関として、公害対策審議会が設置され、その第一回

以上

自然の秩序を破壊する公害は、多くの要因がからみあいますが、まず広域化、多様化、複雑化しています。そこで、公害の実態を認識し、公害を防止するため市長の諮問

目野の会議がさる九月七日福祉センターで開かれました。審議会メンバーは次のとおりです。



(順不同敬称略)

きれいなまちは みなさんの手で

(ごみ収集にご協力ください)

これまで本市においてはごみ箱、板囲を道路の空地につくり、ごみ収集をしていましたが、四十三年からステーション定時収集方式を採用しました。この方式の採用によって、遠い所へバケツなどでごみを運ぶ無駄な時間や労力を追放することができ、まちなみもきれいになり、また現在の袋収集によってハエ、ゴキブリ、ドブネズミの発生を防ぎ、ごみ特有の臭気もなく衛生的で、能率的な収集が行なえるようになってきました。ごみ収集をより一層スムーズに行なうた

めには市民皆さんの協力が必要です。そこで皆さんに守っていただきたいエチケットをお願ひしましたので、協力をお願いします。

- 残食などのように水分の多いものは、水切りをよくしてください。
- 不燃物や危険性のあるものは、別の袋に入れてください。
- ポリバケツ使用の場合は、底に新聞紙を敷いてからゴミ袋を入れてください。
- 段ボール、空箱はつぶしてください。

○ 収集指定日以外の日は絶対ごみを出さないようまた、定められた場所に必ず出してください。

○ 収集後は必ず掃除をしてください。

まちの声をよせください

広報係では、市民皆様の声を広く取り上げたいと思っています。まちの話題、ふるさとの思い出、交野の自然、皆様がつこうです。お寄せください。

宛先 市長公室企画課広報係
TEL 92-0121(内線234)

選管アンケート結果まとまる

若い人は選挙に関心をもっています

①大いにある 三十二名
②ある 七十七名 ③あまりない 三十一名 ④少しもない 四名

関心度は「持っている」という人が、七十六%で多数を占めています。男女別で見ると女性が低く、年代別にみると二十五歳までの人が低くなっています。

問 選挙権というものは国民のもっとも重要な基本的権利であるといわれますが、あなたは選挙権というものを重要と思いますか。

①重要である 百十七名
②どちらともいえない 二十一
③そうは思わない 六名

国民の重要な権利であるという人が、八十一%と高い率を示しています。

権利と義務とどちらの方が強く感じられますか。という問いに対し、権利感が強い五十三%、義務感が強い三十二%となっています。

問 あなたが誰に投票するかを決めるのに役立ったのは何ですか。(昨年の町議選挙)

①個人演説会 二十七名
②街頭演説会 三十六名
③候補者ポスター 三十五名
④わからない 九名
⑤その他 四十名

問 各種の選挙で、あなたは候補者のどのようなことを重く見て投票しますか。

①政党 五十一名 ②人物 八十六名 ③政見公約 二十名
④候補者を知っている 十一名 ⑤わからない 十名

問 各種の選挙の結果、

若い世代の投票率が低いといわれますが、そのことについてあなたはどのように考えていますか。

①選挙について関心が少ない。三十一名 ②政治のことがよくわからない。二十一名 ③投票することになれていない。六名 ④政治家に対する不信感が強い。四十七名 ⑤政治そのものに対する不信感が強い。六十一名 ⑥その他 九名

政治や政治家に対する不信感が、六十二%を占め選挙について関心が低い。十七%となっています。

選挙に対する関心度(七十六%)からみても、若年層は政治や選挙に対して、決して無関心ではなく、現在の状況に対する不満が積極的に政治や選挙に参加することを阻害していると思われる。

「昨年執行された選挙に投票しなかった理由は」という質問に対して、「適当な

候補者がいなかったから」「仕事があったから」について多くありました。

問 あなたは私達が選挙によって選んだ代表者が行なう政治について関心をもっていますか。

①もっている 百十八名
②もっていない 二十一
③関心を持っていないのが、八十五%で、その方法は新聞テレビ等をよく見ているというのが二十六歳から三十歳の男性である。

問 あなたは「明るく正しい選挙推進運動」という言葉を聞いたことがありますか。

①聞いたことがある 百二十七名 ②聞いたことがない 十四名
これが「現在の選挙や政治をよくするのに役立っていますか。」という質問に対し、「あまり役立っていない」が三十八%、「少しは役立っている」が三十三%となっています。

選挙人名簿登録者 二万六千人に

九月十日に選挙人名簿登録者が、本市の有権者数は、二万六千二百九十三人となり、昨年同期に比べ

時登録が行なわれました。その結果、本市の有権者数は、二万六千二百九十三人となり、昨年同期に比べ

た。なお、各投票区別の登録者数は、別表のとおりです。

投票区	地区別	男	女	計
第1投票所	倉 治	1,821	1,533	3,354
2	郡 津野	1,157	1,106	2,263
3	私 部 天野が原	3,197	3,197	6,394
4	星 田	3,328	3,248	6,576
5	私 市	1,455	1,532	2,987
6	森	287	311	598
7	寺	216	241	457
8	松 塚 梅が枝	1,750	1,914	3,664
計		13,211	13,082	26,293

選挙ポスター 入選作品決まる

市選挙管理委員会が、「明るく正しい選挙ポスターコンクール」の作品募集したところ小学生の部二十八点、中学生の部九点の作品が応募されました。

そこで九月十一日応募作品の第一次審査(市選挙管理委員会審査)の結果、次のとおり入選、佳作がそれぞれ選ばれました。

なお、入選作品は府選挙管理委員会に送られ、第二次審査を受けます。

小学生の部
入選作品 坂口佳子
中島直子、山本栄作、加藤貴子、鶴谷了子。

中学生の部
入選作品 中沢玲子、篠原清一、奥健一、野田洋一、古賀伸一。
佳作 伊奈信一、福田昌子、重松和男。
(以上敬称略順不同)

最近、各選挙の投票率が年々低下、とりわけ若年層にその傾向が出ています。このような問題は、全国的なもので、市選挙管理委員会でもその実態を明らかにし、今後における啓蒙活動などの基礎資料を収集するため、三十歳までの有権者三百名を無作為に抽出しアンケートを八月に実施しました。

その結果がまとまりましたので報告します。

三百名にアンケートを出しましたが、回答された人は百四十四名でした。

問 あなたは選挙に関心をおもちですか。

老人医療証にシールをはりましょう

四十七年十月三十一日までとなつており十一月一日からは使用できません。本来なら新しい医療証が交付されますが、今回に限

ことし一月一日から七十歳以上の老人の皆さんは、無料で老人医療証にお医者さんにかかっていたり、診察を受けるようになったり、お医者さんの指示をよく守って、自分から病気に立ち向う意欲を持ちましよう。

◎ お医者さんに薬や注射をねだることはやめましよう。

◎ お医者さんの指示をよく守って、自分から病気に立ち向う意欲を持ちましよう。

老人医療証は、十一月一日以降使用できませんので、ご注意ください。

シールの貼っていない老人医療証は、十一月一日以降使用できませんので、ご注意ください。

不明な点は、生活環境課国保係まで問い合わせてください。

このようなことはありませんか

◎ 「ちよつとなおりにくから」と転々とお医者さんをかえることはありませんか。

決めたお医者さんを信用することが大事なことです。

老人医療		医療証	
記号	交老(国(社)番号	番号	
有効期間	自 昭和47年 0 月 0 日	至 昭和47年 10 月 31 日	

(シール)

有効期間	昭和47年12月31日
------	-------------

老人医療		医療証	
記号	交老(国(社)番号	番号	
有効期間	昭和47年12月31日		

老人医療費無料扱いの手続きは済みしましたか

すでに満七十歳になられた人、十月中に七十歳の誕生日を迎えられる人は、医療費の十割給付(無料化)が月の始めから適用されますので、すぐ申請してください。

申請に必要なものは、印鑑と健康保険証です。

福祉年金の

請求洩れはありませんか

福祉年金は、支給されるようになってから五年以上請求しないと、時効になりますので注意してください。

この時効は、支給停止されている間は進行しません。解除になるとその時から進行します。

今まで所得が多いから支給停止になると思つて請求していない人でも、毎年法律改正で、所得制限の引き

農業者年金

権利を放棄しないよう

農業者年金は、農業にたずさわっている人々の力によつて設けられたもので、今までの国民年金と合わせ、老後に並みの厚生年金をもらえる制度になっています。

まだこの制度に加入されていない人は、この権利を放棄しないよう市内の農業協同組合で手続きをしましょう。

加入資格は、国民年金に加入し、大正五年一月二日以後に生まれた二十歳以上の人で、耕作または養畜の事業を行ない所有権、使用収益権に基づく農地等の面積が、三十アール以上あること。

詳しくは、もよりの農業協同組合か、農業委員会(市役所内)で問い合わせください。

国民年金……も他の年金制度は通算されます

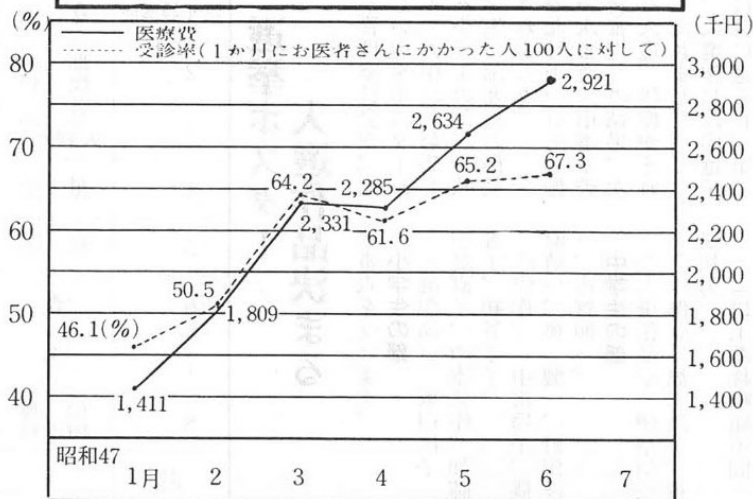
人は一つの職業に一生たずさわっているとは限りません。

職業が変わると、それぞれ入っていた年金制度から別の年金制度に入るようになります。

たとえば、自営業で国民年金に加入していても、会社勤めをすれば厚生年金に、市役所や農協に勤めればそれらの共済組合に入るようになります。

このように、いろいろな年金制度に少しづつ(一年以上)加入した場合でも、その加入期間を通算して二

受診率と老人医療費の動き



※ 医療費はすべて、国保3割、社会保険5割です。

水道事業 経営のしくみ

水道の会計は、市の会計とは別で、水道の経営に必要な経費はすべて水道料金の収入だけでまかなわれ、みなさんからいただいた税金は一切使っていない。これを独立採算制という水道事業会計の基本となっています。

水道事業を始めたとき、施設の拡張や改良をするときに必要な資金のほとんどは借金で行ないます。つまり元手なしで事業を始め、できあがった施設から水を送り、その料金収入

の中から毎年少しずつ借金を返しながら事業を営んでいるのです。経営の仕組について説明してみよう。

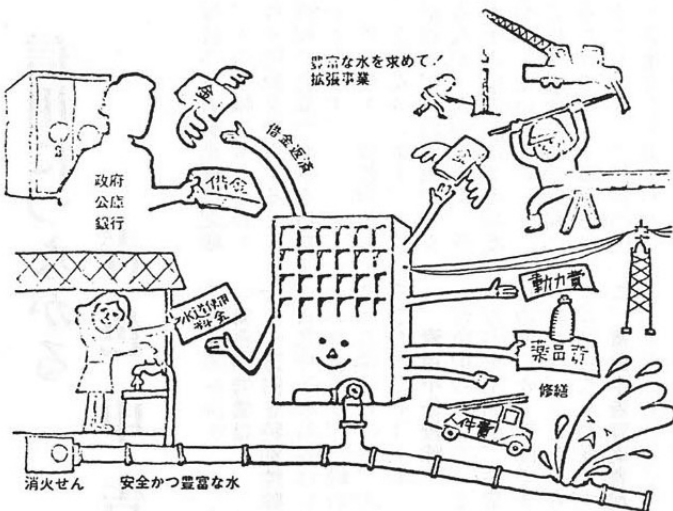
▼施設の建設や改良などの資金の調達▲
施設の建設や改良には、巨額の資金が必要となりますが、そのほとんどは国や銀行などからの借金でまかないます。

この借金を起債または地方債、企業債といえます。

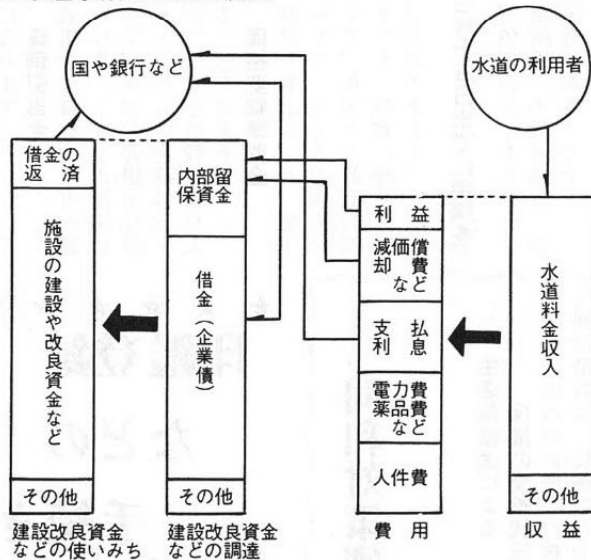
▼借金の返済▲
元金の返済にあてる財源

は普通、減価償却費によつて留保した資金をあてます。

▼収益▲
そのほとんどは水道料金です。



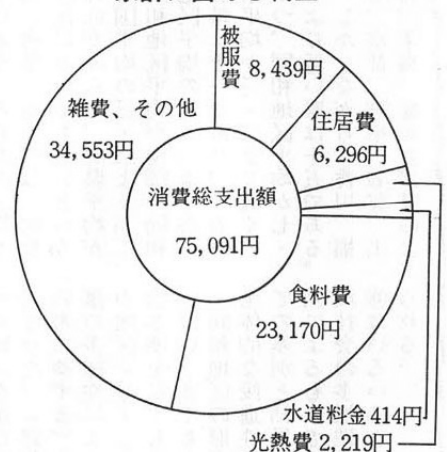
■水道事業のお金の流れ



水道事業は、前に説明したように独立採算制をたてまねとしていいますので、施設の建設単価、水のコストの上昇に伴って、ある程度料金金の改定が必要となります。

▼料金▲
各市において料金にかなりの差はありますが、家計に占める割合は、全国平均〇・四〇・五〇・五〇の間を推移しています。

家計に占める料金



月平均の消費総額に占める水道料	項目	年度	35	39	41	43	44
	消費支出総額		31,276	47,834	56,097	68,827	73,497
	水道料		153	212	281	330	377
	構成比(%)		0.5	0.4	0.5	0.5	0.5

交野市上水道料金表(家庭用)

(1ヶ月に換算した料金)

水 量	水道料金	メーター料を含む合計	四条畷市	比較
8 (m ³)	240 (円)	270 (円)	305 (円)	△35
10	320	350	375	△25
12	400	430	445	△15
14	480	510	515	△5
15	520	550	550	—

北河内各市料金表(家庭用)

区分	基本料金	超過料金	10m ³ 当りの料金	料金体系
枚方市	8m ³ 180円	35円	250円	用途別
寝屋川市	8 230	35	300	〃
守口市	8 180	26	232	〃
門真市	8 270	40	350	〃
大東市	8 280	40	360	用途別 日種別
四条畷市	8 275	35	345	用途別
交野市	8 240	40	320	〃

信用につながる

青色申告

毎日の取引を正確に記録し、その記録にもとづいて所得や税額を申告すると、所得税の計算で有利な取扱いができます。

この制度を「青色申告制度」と呼んでいます。

最近、この青色申告をする人が、大幅にふえ、営業所十人に六人はこの制度を利用しています。

これは税金の面で有利になるだけでなく、帳簿をつけることによって経営の内容や資金などがよくわかり事業の信用にもつながるからです。

手続等を説明しましょう
（青色申告者は
十万円を特別控除）

青色申告の特典はいくつかありますが、一般の人に関係の深いものは、次のようになっています。

一、青色申告控除

青色申告をしている人は十万円を不動産、事業、山林の所得から控除できます。

これは、ことしから新しく設けられた制度です。

二、青色申告専従者給与

生計をともにしている家族が、事業に従事しているときは、この家族に支払った給与は仕事の内容にみあった金額で、あらかじめ税

務署に届け出ると、必要経費になります。

三、貸倒引当金

売掛金や貸付金などが貸倒れになったときの損失に備えて、年末の売掛金総額の五・五％（金融業は三・三％）までを経費に繰り入れることができます。

四、価額変動準備金

商品や製品などが、値下がりになったときの損失に備えて、年末たな卸高の四％までを、経費に繰り入れることができます。

（三月十五日までに申請を）

青色申告ができるのは、事業所得、不動産所得、山林所得のある人です。

青色申告をしようとする人は、その年の三月十五日までに「青色申告承認申請書」を税務署に提出することになっています。

台風二十号の被害を

最小限に

九月十六日、近畿を襲った台風二十号は、各地に大きな被害をもたらしました。しかし、本市においては午後四時から、消防職員、消防団員、市職員が警戒態勢をとり、午後八時三十分頃には、非常招集がかかり各地区で雨中防ぎよ作戦を展開しました。

その結果、床上浸水一戸、床下浸水二十戸、河川決壊一件、崩壊二件、道路不通三件と被害を最少限に抑えとめました。

印鑑登録などの手続き

「印鑑」一つで家を失ない一生をフイにした人の話を聞きますが、その原因の多くは、本人の印鑑管理と考へ方にあるようです。

一度悪用されたと取返しのつかないことになりましので、印鑑証明の手続きはくれぐれも慎重に本人がしてください。

もし、病氣などの理由で代理人に依頼するときは、

登録しようとする印鑑、証明の必要な印鑑と代理人の印鑑と委任状（本人が自分で書いて印鑑を押したもの）を添えてください。

なお、本市に住民登録をしていないと印鑑登録はできません。登録できるまで日数がかかりますので即日交付はできません。

また、収入印紙は、かならず貼ってきてください。

同和对策審議会答申

その十二

（ハ）生活保護法による保護の受給状況

同和地区の百世帯当り被保護世帯数は、長崎の五十二・四を最高として、香川、福島、高知、福岡、徳島、佐賀の諸県ではいづれも、十五・〇を超えており、茨城、長野、栃木、千葉、埼玉の諸県では、二・〇を割っている。

精密調査による

地区の概況

各府県の百世帯当りの被保護世帯数と、同和地区のそれとはかなり相関的な関係にあり、各府県の平均が高い府県においては、同和地区においても高いという傾向がみられ、府県平均が全国平均の三・二より高く、同和地区平均が全国の同和地区平均の七・一より高い府県は十一であり、一方府県平均が三・二より低く、かつ、同和地区平均が七・二より低い県は十五である。

しかしながら、香川、福島、京都、岐阜、滋賀、広島、奈良、愛知の諸県のよう

審議会は同和对策の具体的資料として前述の基礎調査と合わせて、昭和三十七年七月以降全国から十六か所の地区を選び精密調査を行なった。（詳細は附属報告書にゆづる）ただし、部落の多様性によってこれらの地区が必ずしも全国の平均水準を示すものでないことはいうまでもない。

同和地区の形成が地区の全体的な後進性の原因としての差別と結果としての貧困によるものであるが、地域社会の多様性によって状態はいろいろな形でとらえられる。

（ロ）人口の状態

一般的には、人口の離村向都の現象が目立ち、また都市の地区では一般人口の混住がみられる。

同和地区人口は、女の方が多いが、男女だいたい同じ数の地区が大部分である。これは男に流出するものが多いことに原因すると考えられる。

人口推移 (増加数、増加率は40年と45年の比較)

昭和30年	昭和35年	昭和40年	昭和45年
11,674人	11,825人	17,533人	33,701人
増加数	増加率	人口密度(人/km ²)	一世帯家族数
16,168人	92.2%	1,333人	3.7人

字別人口

地区別	世帯数	人 口		
		総 数	男	女
倉 治	1,497	4,371	2,522	1,849
私 部	2,138	8,344	4,220	4,124
私 市	978	3,661	1,792	1,869
郡 津	522	2,147	1,118	1,029
寺	108	452	214	238
森	203	786	390	396
傍 示	5	23	12	11
星 田	2,102	7,609	3,890	3,719
松 塚	643	2,290	1,131	1,159
梅 が 枝	1,053	3,575	1,749	1,826
天野が原	120	443	221	222
合 計	9,369	33,701	17,259	16,442

世帯の種類、世帯人員別、世帯数及び世帯人員

世帯	世帯数	昭和40年		昭和45年	
		世帯数	人口	世帯数	人口
総 数		4,098	17,533	8,839	33,701
普通世帯	1人	4,020	1,477	8,682	3,877
	2人	584	1,267	1,267	2,534
	3人	757	2,177	2,177	6,534
	4人	988	2,837	2,837	11,181
	5人	733	3,502	1,181	5,566
	6人	502	1,966	198	57
	7人	196	81	5	3
	8人	20	3	3	3
	9人	3	3	3	3
	10人以上	3	3	3	3
	11人以上	3	3	3	3
世帯人員別		16,539	32,093	3,701	15,706
単世帯	総 数	78	157	157	157
	世帯数	994	1,694	1,694	1,694
	1人	20	46	46	46
	2-29人	103	706	706	706
	30人以上	8	8	8	8

流出人口

市区町村	総 数	通 勤	通 学
流出総数	10,751	9,245	1,506
大 阪 市へ	4,367	3,943	424
豊 中 市へ	50	35	15
吹 田 市へ	101	58	43
高 槻 市へ	132	123	9
守 口 市へ	584	486	98
枚 方 市へ	1,863	1,684	179
茨 木 市へ	115	81	34
寝 屋 川 市へ	752	601	151
大 東 市へ	365	274	91
門 真 市へ	1,049	1,036	13
東 大 阪 市へ	321	217	104
四 条 畠 市へ	243	121	122
他 市 町 村 へ	182	155	27
京 都 府 へ	386	244	142
兵 庫 県 へ	170	132	38
奈 良 県 へ	34	24	10
滋 賀 県 へ	25	25	—
他 府 県 へ	7	6	1

流入人口

市区町村	総 数	通 勤	通 学
流入総数	1,538	1,507	31
大 阪 市 へ	168	160	8
高 槻 市 へ	36	36	—
守 口 市 へ	47	47	—
枚 方 市 へ	512	503	9
寝 屋 川 市 へ	213	211	2
大 東 市 へ	69	68	1
東 大 阪 市 へ	48	46	2
四 条 畠 市 へ	145	145	—
他 市 町 村 へ	159	155	4
京 都 府 へ	74	71	3
奈 良 県 へ	34	33	1
兵 庫 県 へ	24	23	1
他 府 県 へ	9	9	—

45年

人口増加率92.2%

国勢調査結果報告

45年10月1日に行なわれた国勢調査の結果が、このほど総理府統計局から発表されました。

本市の概況は、別表のとおりです。

今回は、前回40年調査(人口増加率48.3%)に比べると45年調査は(人口増加率92.2%)と約2倍近い伸びを示しています。

また、核家族も進み一世帯平均は、3.7人となり人口密

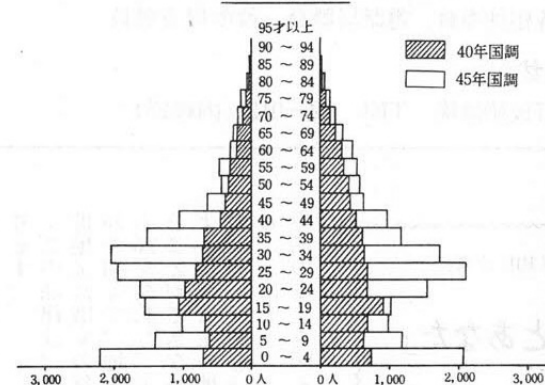
度は、1,333人で市街地の広がりがわかります。

年令別構成からみると25歳から29歳の人口増加が激しく(158.1%)、この数字からみても、本市は青年期の市と言っていいでしょう。

詳細については、企画課統計係に問い合わせてください。

資料の必要な人は、申し出てください。無料でさし上げます。

年令別人口



産業従業上の地位、男女別15歳以上の就業者数

業 業 産業分類	総 数			雇 用 者		役 員		雇入のある主業		雇入のない主業		家族従業員	
	総数	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
総 数	15,381	11,094	4,287	9,407	2,872	313	16	320	52	868	528	186	819
A 農 業	1,065	504	561	11	5	—	—	11	1	421	94	61	461
B 林 業、狩猟業	5	4	1	2	—	—	—	1	—	1	—	—	1
C 漁業、水産養殖業	4	3	1	1	—	—	—	1	—	1	—	—	1
D 鉱 業	6	5	1	2	1	1	—	2	—	—	—	—	—
E 建 設 業	1,010	940	70	701	53	36	1	84	—	97	—	22	16
F 製 造 業	6,020	4,508	1,512	4,216	1,209	138	8	73	3	59	226	22	66
G 卸売業、小売業	2,282	1,495	787	1,104	457	63	3	81	3	185	74	62	222
H 金融、保険業	353	197	156	190	155	6	—	—	—	1	1	—	—
I 不 動 産 業	82	60	22	41	15	5	—	4	—	9	3	1	4
J 運 輸 通 信 業	925	827	98	785	95	20	—	10	1	9	1	3	1
K 電気、ガス、水道業	196	179	17	179	17	—	—	—	—	—	—	—	—
L サービス業	2,225	1,297	928	1,103	736	44	4	52	16	84	127	14	45
M 公 務	1,187	1,064	123	1,064	123	—	—	—	—	—	—	—	—
N 分類不能の産業	21	11	10	8	6	—	—	1	—	1	2	1	2

物自体の性質（建築年月日、延面積等）によって決まるものです。

府消防操法大会で 郡津分団6位入賞

府消防操法訓練大会が8月27日(日)に、府立消防学校で開催されました。

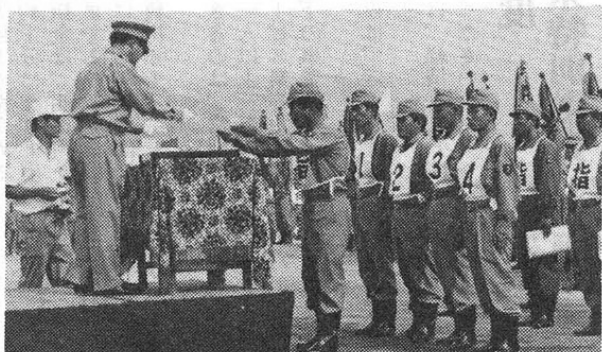
本市消防団の郡津分団が可搬式動力ポンプの部に参加し、みごと6位入賞を果たしました。

これは、消防団組織の強固さと昼夜も間わない訓練から栄光ある入賞をもたらしたも

のです。

出場選手(敬称略)

指揮者	谷 秀夫
1 番員	今堀 保治
2 ッ	林 徳幸
3 ッ	奥野 桑次郎
4 ッ	谷辻 進
補 欠	大西 直行

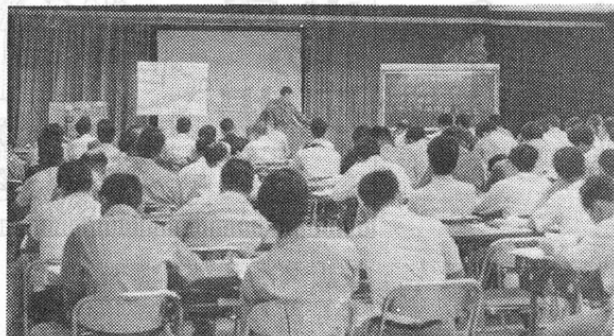


防火管理者講習会が行なわれました

9月18日、19日の両日、防火管理者の講習会が福祉センターで行なわれました。

この講習会は、防火管理者

責務の重要性を認識し、消防法の規定により、12時間の講習者に、防火管理者の資格が与えられるものです。



東 平三郎氏 法務大臣表彰を受ける

交野女子学院の篤志面接委員東平三郎さんが、社会を明るくする運動実施に際し、功労者として法務大臣表彰を受けられました。

この表彰は、当学院の篤志面接委員として約7年間在院者の面接指導のほか、歯科治療に献身奉仕された功労によるものです。



私の生まれは、交野の倉治です。でも生まれてから住んでいるせいか「ふるさ

中村 美智子
(倉治)



と」にいる感じがピンときません。よそから引越してきた人が、生まれ故郷へ帰ったときの話を聞いたとき「ふるさと」という言葉がピンとくるし、うらやましく、カッコよく聞えます。

しかし、私の場合はそんな感じがしないし、ふるさとの自慢というものがありません。自慢とは、自ら誇れること、つまり自分のふるさとの誇りを意味するので、なぜ自慢すべきことがないのでしょうか。

確かに緑の自然があります。けれどこのまちにおとらぬような自然は、まだ他にもあります。それに自然といえる所は

山だけ、山は緑におおわれ春には桜やつつじが咲き、秋には緑が深くなり、色よいもみじの葉が舞い落ちます。それに比べて家の近くを流れる中川は、めだかではなくゴミが泳いでいます。それでも都市を流れる川、よりみだいにまじりていよう、だつて水が濁っていないからです。それに川の片方にある田んぼには、いく種かの草花が咲いていますが秋を思わせるすすきやはぎが咲かなくなり、それにつれて虫の種類も少なくなり最近では、すず虫やきりぎりすの声も聞こえません。

昼に見る虫は、かまきりやバッタ、夜はこおろぎのなき声だけ、ほとんどがなくなる、だからだんだん自慢

することがなくなっていくのです。私は思うのです。自然が少しづつなくなっていくにつれて、ふるさとの味が薄れていくのではないかと、ひよつとしたらふるさとを匂いがあるが、私にはわからないのかも知れません。でも自然が失われていくのは、とてもいやで悲しいことです。

私の小さかったころはもつと緑があつて、川の水がきれいで、魚も泳いで、こおろぎやすず虫、きりぎりすも鳴いていました。それに今より広々とした感じで、まだどこへ行くよりも一番落ついていました。それが良いところでもあったんだと思います。今でも

善意銀行 だより

私部の大矢末子さんが、市から贈られた敬老金を預託されました。

私部の平野光男さんが、給料の一部を預託されました。

善意のご厚志深く感謝いたします。

共同募金運動

ことしも10月1日から全国一せいに共同募金運動が展開されます。

「たすけあいのひろがり」をテーマとして行なわれるこの運動に皆様にあたためた協力をお願いします。

中小企業退職金共済に 加入しましょう

中小企業退職金共済制度は、国の援助と共済方式によって中小企業でも有利な退職金が確実に支給できるようにするものである。この制度は、事業主が中小企業退職金共済事業団と退職金共済契約を結び、毎月従業員一人一人の掛金を近くの金融機関に納め、毎月わずかの掛金で将来多額の退職金が用意でき、そのうえ掛金は法人の場合は損金、個人企業の場合は必要経費として全額免除になり、軽減される税額は、地方税までを含めると掛金の約半分になります。毎月の掛金は、四百円から四千円まであり、従業員個人ごとにきめ、掛金は全額事業主負担です。

加入できるのは、常用の従業員が一人以上三百人（商業・サービス業等では五十人）以下の事業所に限ります。申し込みは、近くの金融機関へ。詳しくは、経済課まで問い合わせください。

47年度

年末特別融資

府では、中小企業等に事業資金の融資あつせんを行います。受付期間は、十月三十一日までです。詳細は、経済課まで。

電話番号案内は

市外局番十一〇四

市外の電話番号の問い合わせは、十月一日から問い合わせ先は市外局番と一〇四をダイヤルして、直接先方の案内係へしていただくことになりました。

市外局番十一〇四での問い合わせ

○大阪、豊中、吹田、守口、尼崎の各市など（市外局番〇六、〇六八の地域）
○全国都道府県庁所在地市。

光電式はかりは 使用の 届け出を

計量法の一部が十月一日から改正され、今まで市場スーパ、商店などで使用されていた光電式はかり（商業用電子はかり）が新たに計量法にもとづく検定検査対象器種に指定されますので、現在使用中のものについては、使用届を十月中に経済課まで届け出てください。

くらしの相談

日 時 昭和47年11月7日（火）
午前10時～午後4時。
場 所 四条畷農業協同組合会議室
（TEL 0720-76-0221）
四条畷市中野427番地。
相談内容 法律、交通事故、商工、住宅、花と緑、府政、市政、その他。



市民の 広場

交野俳句会 （互選会）

日 時 十月二十九日（日）
午後一時から四時。
場 所 福祉センター。
締切 十月二十日。
題 当季雑詠五句。
投句所 私部二八四八一
辻本秋水まで。

親の会 十月に仲よし 大運動会

交野親の会は、いくえにも障害を負っている子どもたちのお母さんが集まり、みんなが力を合わせて子どもの成長をあたためて見守る会です。十月の行事予定は、仲よし大運動会、いも堀です。肢体不自由児部では、肢体不自由児に愛と希望をおくる府民チャリティバザーを開きます。

京大原子炉

一般公開

京都大学原子炉実験所では、恒例の一般公開を十月二十九日（日）に行ないます。

公開時間

午前10時から午後4時まで（但し、受付終了は、午後三時三十分）

申込方法

団体の場合（十人以上）団体名、責任者氏名、見学希望時間を明記して見学者名簿（住所・氏名・年齢・職業）とともに提出してください。

なお、返信用はがきを

短歌

八十路までま近くなりし母なれど朝露ふみて烟を炊うつ

将来は息子の嫁になるかも知れぬまだ見ぬ娘を落付かず待つ

被岸寺武雄浪子の覗き居涙さそひし明治を偲ふ

めまぐるしくうつりかわれる世にありてわが子に学ぶことも多かり

名月や千鳥の曲に父偲び形見の尺八今いづくに在る

幼なき日父につれられ虫の音を聞きし野道は団地となりて

柿の実がたわわに実り健康やかな子供等の声天にこだます

中野 千鶴
中野 千鶴
中野 千鶴

趣味の「家庭園芸」



暑い夏もようやくすぎた。さわやかな秋が深まり、交野の山々も美しく色どり、楽しい行楽の季節がやってきました。

このような季節に、交野の山を散歩してみませんか。この花は、よく「きつねのかみそり」と言われますが、これはまちがいで、きつねのかみそりは別にあります。

山すそにかかる「われもこう」「おみなえし」「ききょう」「はぎ」などの秋の七草が目を楽ませてくれます。すすきにまきついた「つるりんどう」の花は、早や真紅の実をつけ、「よめな」はまっ白に群がって咲いているのが目に映ります。

山路には、「こがね菊」「野菊」「りんどう」「紫

式部」「かんぼく」「むしかり」「がまずみ」「野ぶどう」などが、山路に色どりを添えています。白旗池の奥や、府民の森の岩清水のせせらぎに沿って「さわぎきょう」が群生して濃紫色の美しい花をきそっています。

このように手近かな交野の山にある、これらの山野草をつくってみませんか。では、山野草などの作り方や特徴を説明しましょう。

【さわぎきょう】濃紫色の唇形の美しい花で、水盤でもよくつくれます。水をさらさなければ栽培はやさしい。

【野菊】ピンクなどがありますが、交野のものは白色で、肥培すると見ごたえがあります。初夏に挿芽をすると、た

けが短かく花を咲かせます。鉢栽培もよく団地に秋を持ちこめます。

【りんどう】秋の銘花の一つ。交野のりんどうは紫で、これも初夏に挿芽をすると、たやすく活着し、たけも短かく親株も花が付きまします。

【しようじょうばかま】鉢栽培もたいへん良く、交野のものはピンク色、葉の先からも芽がでます。【むらさきしきぶ】秋に淡紫の実が群れてつき美しく、移植も容易です。【むしかり、がまずみ】初夏にみどりの葉の中に白い花が咲き、秋になるとまっ赤な実がなります。ぜひ、家のかたすみにも植えてください。

なお、府では花木、草花等の栽培知識を普及するため、緑化教室を開設しています。

参加希望者は、緑化推進室まで問い合わせください。芸相談を行なっています。(日程は、十二ページ参照)

参加希望者は、緑化推進室まで問い合わせください。芸相談を行なっています。(日程は、十二ページ参照)

参加希望者は、緑化推進室まで問い合わせください。芸相談を行なっています。(日程は、十二ページ参照)

自転車の無料診断

倉治の南吉治郎さんが善意の自転車診断をされていますが、十一月十二日です。終わらせていただきます。

また、善意の自転車診断は来年三月頃から始められるそうです。

月日	時間		
10月22日	9:12	倉治元本庁跡	郡津小学校
10月29日		松塚駅前公園	交野小学校
11月5日		私市会館	星田小学校
11月12日		岩船小学校	

目でみる府民教室

交野ハムクラブ

会 議

本年度三回目の施設見学会「目でみる府民教室」の参加者を募集しています。

交野ハムクラブでは、十月十五日(日)午後一時から福祉センターで会議を行

○実施日時

十一月九日(木)、十日(金)、午前九時三十分から午後五時まで。

○見学コース

九月号広報紙(十ページ)または、企画広報係まで。参加御望の人は、官製はがきに住所、氏名、年令、職業、電話番号、希望コースを記入して、大阪市東区大手前之町二、(〒540)、府知事室公聴課(電話〇六一九四一〇三五)へ、十月二十五日までに申し込みください。

秋の史跡めぐり

10月29日(日)一新平家物語一の谷戦跡を訪ねて

- 見学場所 生田神社とその附近
- 会費 一人 300円(当日受け取ります)
- 募集人員 先着順65名
- 申込み 10月17日から教育委員会、社会教育課で受け付けます。TEL 92-0121
なお、昼食は各自持参、子どもの参加は遠慮ください。
- 集合場所、時間
星田農協前 8時、私市大松前 8時10分、私部住吉神社前 8時20分、倉治中角米穀店前 8時30分、梅が枝北造温泉前 8時40分

あまだのみや幼稚園園歌、園旗、園章募集

あまだのみや幼稚園は、創立して日が浅く、園歌、園旗、園章などがありません。みなさんにアイディアをだしていただき制定したいと思っています。多数応募ください。

なお、応募要項など詳しいことはあまだのみや幼稚園(電話九二一三五一)まで問い合わせください。

ないます。会員のみなさんは、出席ください。

お 知 ら せ

10/13(金)	家庭児童相談(10～4)福祉センター	28(土)	国民健康保険税と国民年金保険料徴収 (9:30～11)倉治公民館 青少年指委員会(7～)福祉センター
14(土)	(鉄道記念日)		
15(日)			
16(月)	幼児教室(10～12)福祉センター 児童相談(10～12)福祉センター 家庭児童相談(10～4)福祉センター	29(日)	史跡めぐり(神戸生野神社付近)
17(火)	三種混合予防接種3回目(1:30～3) 福祉センター・倉治公民館 婦人学級(墨絵)[2:30～4:30]福祉センター	30(月)	国民健康保険税と国民年金保険料徴収 (10～3)星田出張所 児童相談(10～12)福祉センター 幼児教室(10～12)福祉センター 家庭児童相談(10～4)福祉センター
18(水)	三種混合予防接種3回目(1:30～3)交野会館 巡回赤ちゃん検診(1:30～3)福祉センター 心配ごと相談(2～4)福祉センター 幼児教室(10～12)福祉センター 家庭児童相談(1～4)福祉センター 婦人学級(料理)[12～3]福祉センター	31(火)	
19(木)	三種混合予防接種3回目(1:30～3)私市会館 行政合同相談(10～4)福祉センター	11/1(水)	心配ごと相談(2～4)福祉センター 幼児教室(10～12)福祉センター 家庭児童相談(1～4)福祉センター 文化祭展示(9～4:30)福祉センター
20(金)	三種混合予防接種3回目(1:30～3)星田出張所 離乳食講習会(10～12)福祉センター 家庭児童相談(10～4)福祉センター	2(木)	法律相談(1～4)福祉センター 文化祭展示(9～4:30)福祉センター
21(土)		3(金)	(文化の日) 文化祭展示(9～4:30)発表会(1～4)
22(日)	(京都時代祭)	4(土)	
23(月)	児童相談(10～12)福祉センター 幼児教室(10～12)福祉センター 家庭児童相談(10～4)福祉センター	5(日)	
24(火)	保健婦相談(1:30～3)福祉センター 市府民税3期分納入(9:30～12)森・寺集会所 (1:30～4)交野会館 国民健康保険税と国民年金保険料徴収 (9:30～11)森・寺集会所 園芸相談(1～4)福祉センター	6(月)	幼児教室(10～12)福祉センター 児童相談(10～12)福祉センター 家庭児童相談(10～4)福祉センター
25(水)	市府民税3期分納入(1:30～4) 倉治公民館・郡津公民館 国民健康保険税と国民年金保険料徴収 (1:30～3)郡津公民館 幼児教室(10～12)福祉センター 家庭児童相談(1～4)福祉センター	7(火)	(立冬)
26(木)	市府民税3期分納入(9:30～12)私市会館 (1:30～4)永大B集会所 国民健康保険税と国民年金保険料徴収 (9:30～11)私市会館	8(水)	幼児教室(10～12)福祉センター 家庭児童相談(1～4)福祉センター
27(金)	市府民税3期分納入(1:30～4)星田慈光寺 国民健康保険税と国民年金保険料徴収 (10～3)福祉センター 家庭児童相談(10～4)福祉センター	9(木)	
		10(金)	巡回赤ちゃん検診(1:30～3)星田公民館 結婚相談(1～3)福祉センター 家庭児童相談(10～4)福祉センター
		11(土)	
		12(日)	
		13(月)	児童相談(10～12)福祉センター 幼児教室(10～12)福祉センター 家庭児童相談(10～4)福祉センター
		∴三種混合予防接種(破傷風、百日咳、ジフテリア) ①初回一生後3～6か月の者 ②追加一初回(3回目)後12～18か月の者	